

労働者派遣事業に関わる情報（マージン率の公開）

派05-300135

社名 株式会社コスモアライアンス

住所 秋田市御所野湯本5-1-1

事業年度 2023年1月1日～2023年12月31日

労働者派遣法により、派遣元事業主は毎事業年度終了後、派遣先から受取る派遣料金と派遣料金に占める派遣労働者に支払う賃金の割合（マージン率）を公開することが義務付けられております。

（法第23条第5項）

1. マージン率

①	派遣労働者数	2人
②	派遣先の実数	2社
③	マージン率 $(⑤-⑥) \div ⑤$	58.6%
④	教育訓練に関する事項	会計学教育
⑤	派遣料金1人当たりの平均額	40,556円（1日8時間当り換算）
⑥	賃金の1人当たりの平均額	16,802円（1日8時間当り換算）
⑦	福利厚生関係	社会保険完備・育児介護、他・健康診断

2. マージン率に含まれる費用

- ・社会保険料・労災保険料の事業主負担分
- ・退職金積立て
- ・有給休暇費用（派遣先からは徴収できません）
- ・教育訓練費用
- ・健康診断費用
- ・会社運営費用
- ・福利厚生費用
 - ・がん保険
 - ・生命保険
 - ・養老保険
- ・単身赴任者住居費用（家賃・更新料・水道光熱費・火災保険料・設備費）

3. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か：締結済み
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・当該協定の有効期間：2024年4月1日～2025年3月31日

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項（全て有給で実施）

- ・キャリアコンサルティングの相談窓口：担当者 金子浩悦 018-889-6300
- ・キャリアアップに資する教育訓練

訓練の種別	内容	対象となる派遣労働者
入職時等基礎的訓練	ビジネスマナー教育	全派遣労働者
職能別訓練	情報処理学基礎教育	全派遣労働者
階層別訓練	リーダー育成教育	全派遣労働者
	情報処理技術者試験対策	全派遣労働者
	会計学教育	3年目以上
	プロジェクト管理者教育	5年目以上